

2. 令和2年度発注者支援業務等のポイント

隣接する都道府県について

「隣接する都道府県」とは、橋及びトンネルでの隣接を含む地続きの隣接都道府県とし、以下のとおりとする。

関東地方整備局管内とは、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県内とする。

また、「事務所所在都県」は本事務所がある県とします。

事務所所在都県	隣接する都県	
	整備局管内	整備局管外
茨城県	栃木県、埼玉県、千葉県	福島県
栃木県	茨城県、群馬県、埼玉県	福島県
群馬県	栃木県、埼玉県、長野県	福島県、新潟県
埼玉県	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、山梨県、長野県	
千葉県	茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県	
東京都	埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県	
神奈川県	千葉県、東京都、山梨県、静岡県	
山梨県	埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県	
長野県	群馬県、埼玉県、山梨県、静岡県	新潟県、富山県、岐阜県、愛知県